

(令和5年4月1日)

利尻空港が提供するサービスの内容に関する情報

1 空港が提供するサービスに係る施設

- (1) レンタカー案内所
利尻空港ターミナルビル 1階
- (2) 飲食店・物販店
利尻空港ターミナルビル 2階飲食店（定期便ダイヤに合わせて営業）
定休日 毎週月曜日
※都合により休む場合があります。
- (3) 喫煙所
利尻空港ターミナルビル 屋外
- (4) 展望デッキ
利尻空港ターミナルビル 2階（屋内展望：無料）
利尻富士町 HPアドレス <http://www.town.rishirifuji.hokkaido.jp/>
- (5) インターネット環境
無線LAN（利尻空港ターミナルビル内接続可能）
- (6) 空港が提供するその他のサービスに係る施設
AED 利尻空港ターミナルビル 1階

2 空港の情報

- (1) 空港管理者（受託者）の氏名、住所及び連絡先
北海道利尻空港管理事務所（利尻富士町）
北海道利尻郡利尻富士町鴛泊字本泊1143
電話 0163-82-1269
- (2) 空港機能施設事業者の氏名、住所及び連絡先
旅客取扱施設：株式会社 利尻島振興公社
代表取締役社長：田村 祥三
北海道利尻郡利尻富士町鴛泊字本泊1143
電話：0163-82-1770
- (3) 乗入れ航空会社
株式会社北海道エアシステム
全日本空輸株式会社
- (4) 路線・ダイヤ（又は、これらの情報へのアクセス方法）
JAL <http://www.jal.co.jp/>
ANA <http://www.ana.co.jp/>
- (5) 着陸料等
【着陸料】
 - 1) ジェット機
着陸1回ごとに、(a)と(b)と(c)の合計額。

イ) 消費税法第7条の規定により消費税を免除することとされた航空機

(a) 重量比例部分

25 t以下の部分 950円/t

25 tを超え100 t以下の部分 1,380円/t

100 tを超え200 t以下の部分 1,650円/t

(b) 騒音比例部分

3,400 × (騒音値(EPNdB) - 83) 円

ロ) 他人の需要に応じ、有償で旅客の運送を行う国内航空に従事するジェット機のうち、当該航空機の重量が15 tを超える航空機

(a) 有償旅客数分

有償で運送された旅客数に792円(航空機の重量が100 tを超える場合にあっては、1,188円)を乗じて得た額

ただし、北海道空港条例施行規則第9条第2項ただし書の規定により使用料を納付する場合で、有償で運送した旅客数の路線ごとの1月分の合計が、提供座席数(提供された座席数の合計から無償で運送された旅客数の合計を減じた数)の路線ごとの1月分の合計に10分の7(航空機の重量が100 tを超える場合にあっては、4分の3)を乗じた座席数を超える場合、その超える旅客数を減じた旅客数に乗じて得た額とする。

(b) 騒音比例部分

3,740 × (騒音値(EPNdB) - 83) 円

ハ) イ) ロ) 以外の航空機

(a) 重量比例部分

25 t以下の部分 825円/t

25 tを超え100 t以下の部分 1,265円/t

100 tを超え200 t以下の部分 1,639円/t

(b) 有償旅客数分

有償で運送された旅客数に132円を乗じて得た額。

ただし、北海道空港条例施行規則第9条第2項ただし書の規定により使用料を納付する場合で、有償で運送した旅客数の路線ごとの1月分の合計が、提供座席数(提供された座席数の合計から無償で運送された旅客数の合計を減じた数)の路線ごとの1月分の合計に10分の7を乗じた座席数を超える場合、その超える旅客数を減じた旅客数に乗じて得た額とする。

(c) 騒音比例部分

3,740円 × (騒音値(EPNdB) - 83) 円

2) その他の航空機

(a) 6 t以下の航空機 1,100円/回

(b) 6 tを超える航空機

770円と6 tを超える部分について649円/tを合計した金額

【停留料】

3時間以上空港内に停留する航空機について、空港における停留時間24時間(停留時間が24時間未満のときは24時間として計算する)ごとに航空機の重量に応じ算出した金額とする。

イ) 消費税法第7条の規程により消費税を免除することとされた航空機

1) 23 t以下の航空機

3 t以下の部分	810円
3 tを超え6 t以下の部分	810円
6 tを超え23 t以下の部分	30円/t

2) 23 tを超える航空機

25 t以下の部分	90円/t
25 tを超え100 t以下の部分	80円/t
100 tを超える部分	70円/t

ロ) イ) 以外の航空機

1) 23 t以下の航空機

3 t以下の部分	891円
3 tを超え6 t以下の部分	891円
6 tを超え23 t以下の部分	33円/t

2) 23 tを超える航空機

25 t以下の部分	99円/t
25 tを超え100 t以下の部分	88円/t
100 tを超える部分	77円/t

【保安料】

旅客運送事業の用に供するジェット機

イ) 消費税法第7条の規定により消費税を免除することとされた航空機

有償旅客数に対し105円/人/1.1

ロ) イ) 以外の航空機

有償旅客数に対し105円/人

なお、料金の特例等の詳細については「北海道空港条例施行規則」を参照するものとする。

(6) 空港アクセス

フェリーターミナル駕泊駅よりバスで約10分

フェリーターミナル杓形駅よりバスで約30分

(7) 駐車場

①位 置：利尻空港ターミナルビル北側

②収容台数：124台

(普通車115台 大型車 6台 身障者用 3台)

③駐車料金：無料

(8) 送迎場所の位置

利尻空港ターミナルビル正面入口前

(9) バリアフリー情報

航空旅客ターミナルビルは、既に段差の解消、視覚障害者誘導用ブロック及び障害者対応型便所設置、カバードウォーク設置等の移動円滑化を図っている。

(10) 利用者の意向を反映する仕組み

旅客ターミナルビル館内に「お客様の声(顧客満足度調査)」(投書箱)を設置し、その投書内容については、当社役職員及び航空会社その他テナント(関係機関)にて情報を共有し、利用者の意向に反映を努める。

3 空港の運用時間

(1) 空港機能施設事業者等の営業時間

空港機能施設事業者等の営業時間は以下に掲げるものとする。

- ・旅客取扱施設 株式会社 利尻島振興公社 9時00分から17時00分

(2) 駐車場の運用時間

駐車場の運用時間は以下に掲げるものとする。

- ・駐車場管理者 利尻空港管理事務所 8時00分から17時15分

※駐車場の夜間（運用時間外）は施錠しており入退場はできません。

長時間の駐車場利用については空港管理事務所まで申し出ください。